

## 墨田区特別職の期末手当支給月数改定案

【案】 一般職員特別給（勤勉手当を含める。）支給月数の増加率と同一の割合による増加

現行月数	勧告月数	増加月数	増加割合( )	増加月数	増加後年度間支給月数
4.50	4.65	0.15	3.333%	3.60月 × 3.333%	0.12月
				3.60月 + 0.12月 = <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3.72月</span>	

小数点以下第4位四捨五入

	現行	改定案（R元年度）	R2年度以降
6月	1.675月	1.675月	1.735月
12月	1.675月	1.675月	1.735月
3月	0.25月	0.37月	0.25月
合計	3.60月	3.72月	3.72月